

南城市教育事務点検評価報告書

(令和 6 年度事業)

南城市教育委員会

目 次

教育事務点検評価について	1
点検評価について	2
(1) 点検評価対象年度	
(2) 点検評価の方法	
I 教育委員会制度について	3
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査研究状況	
(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧	
(4) 財政状況	
II 点検及び評価について	6
○令和6年度南城市の教育施策における10事務事業	
点検評価の事務事業名	
(1) 大里南小学校校舎増築事業（教育施設課）	
(2) 市内小中学校トイレ改修事業（教育施設課）	
(3) 国指定文化財の保存と活用（文化課）	
(4) 学習会等の開催（文化課）	
(5) 学校給食の充実及び食育の推進（教育総務課）	
(6) 健やかな体を育む教育の推進（教育指導課）	
(7) 医療的ケア児受入れ体制の構築（教育指導課）	
(8) 校区編成への取組（教育指導課）	
(9) 文化センター活性化計画に基づく運営（生涯学習課）	
(10) E S L キャンプの充実（生涯学習課）	

教育事務点検評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされています。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価について、「令和6年度南城市の教育施策」に属する事務事業の内部評価を行い、その後、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会に諮問し、外部評価を実施していただき、答申を受けました。

このたび、本市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としましては、今回の点検評価していただいた外部評価及びご意見を事務事業の改善に役立て、今後も計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

令和7年10月18日

南 城 市 教 育 委 員 会

教育長 具志堅 兼 栄

教育長職務代理者 糸 数 洋

委 員 伊 集 盛 助

委 員 嶺 井 秀 夫

委 員 桃 原 ひかる

〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律より抜粋〕

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

評価する対象年度は、令和6年度とする。

(2) 点検評価の方法

点検評価については、令和6年度南城市の教育施策に掲げる「家庭・学校・地域が協働した教育機能の充実」、「子ども一人一人の資質・能力を伸ばす「学び」の機会と質の保証」、「生涯にわたって学ぶ意欲を持ち豊かな人間性を育成」、「豊かなスポーツライフの創造・充実」、「異なる文化や価値観を尊重し世界に通じる人づくり」、「郷土の自然、歴史、文化の継承と充実」、「安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実」、「教育行政の充実」の8分野から抽出した事務事業を点検評価する。

点検評価をするにあたり、教育事務点検評価業務実施本部にて、各課から提出された事務事業ごとの点検評価シートの内容を吟味し、達成度・成果・効率・妥当性を視点に総合評価（内部評価）を行った。その総合評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（附属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

I 教育委員会制度について

教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要であり、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要である。そのため首長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されている。

教育委員会は、教育委員会の代表者である教育長と4人（条例で定めるところにより、市の場合は5人以上も可能）の非常勤の教育委員をもって組織されます。教育委員会においては教育委員と教育長の合議により大所高所から基本方針を決定し、その方針を受け、教育行政の専門家として教育長が事務局を統括して執行する仕組みとなっている。

教育委員は非常勤で、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任可能である。

教育長・教育委員（令和6年4月1日現在）

教育長	委員 (職務代理者)	委員	委員	委員
具志堅 兼栄	糸数 洋	知念 夏奈子	伊集 盛助	嶺井 秀夫

(1) 教育委員会会議の状況

令和6年度教育委員会会議開催数（過去3年）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定例会	12	12	12
臨時会	1	1	2
合計	13	13	14

南城市教育委員会会議規則で義務付けられている月1回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するため、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等、その時々話題を審議するなど、活発に活動した。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通して教育関係情報の収集に努めている。

令和6年度教育委員の活動状況

	日 付	内 容
1	令和6年4月1日	学校教職員管理職辞令交付式
2	4月17日	教育委員会議（4月定例会）
3	5月16日	教育委員会議（臨時会）
4	5月30日	教育委員会議（5月定例会）
5	6月27日	教育委員会議（6月定例会）
6	7月25日	教育委員会議（7月定例会）
7	8月27日	教育委員会議（8月定例会）
8	9月30日	教育委員会議（9月定例会）
9	10月29日	教育委員会議（10月定例会）
10	11月28日	南城市総合教育会議
11	11月28日	教育委員会議（11月定例会）
12	12月26日	教育委員会議（12月定例会）
13	令和7年1月23日	教育委員会議（1月定例会）
14	2月17日	教育委員会議（2月定例会）
15	3月27日	教育委員会議（3月定例会）
その他・活動計画	令和6年5月16～17日	沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
	令和6年10月25日	沖縄県市町村教育委員会連合会研修会
	令和6年11月21日	島尻地区市町村教育委員会協議会研修会
	令和7年 1月12日	令和7年二十歳の集い
	令和7年 1月22日	沖縄県市町村教育長・教育委員研修会
	令和7年 1月26日	南城市教育の日、教育委員会表彰式
	令和7年 3月 7日	市内中学校の卒業式
	令和7年 3月19日	市内小学校の卒業式
		市内幼小中学校の入学（入園）式
		市内幼小中学校の運動会、スポレク大会等
		市内幼小中学校の学芸会、学習発表会等
		市内幼小中学校計画訪問

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（令和6年4月1日現在）

組 織		
教育部 事務局 計 48 人（25 人）	部長、参事、統括指導主事	3
	教育総務課	6（1）
	教育指導課	13（13）
	生涯学習課	8（0）
	教育施設課	8（0）
	文化課	10（11）
教育機関 計 2 人（54 人）	幼稚園（1園）	1（3）
	小学校（9校）	0（28）
	中学校（5校）	0（21）
	公民館（0館）	0（0）
	図書館（4館）	0（0）
	社会体育施設（10施設）	0（0）
	給食センター（2施設）	1（2）

※（ ）内は会計年度任用職員数。包括業務委託職員、給食センターの外部委託調理員は含まれておりません。

(4) 財政状況

令和6年度の南城市の一般会計歳出決算は、32,050,214千円で、対前年度比3,172,275千円（11.0%）の増となっている。

そのうち教育費決算額は、4,166,080千円で、対前年度決算と比べて322,948千円（8.4%）の増で、一般会計に占める比率は、13.0%となっている。

令和6年度教育費決算額対前年度比較（単位：千円）

項 目	令和6度	令和5年度	比較	伸び率 （%）	構成比率 （%）
教育総務費	490,518	436,454	54,064	12.4%	11.8
小学校費	2,035,314	1,714,918	320,396	18.7%	48.9
中学校費	326,523	499,262	△ 172,739	-34.6%	7.8
幼稚園費	45,762	62,369	△ 16,607	-26.6%	1.1
社会教育費	460,157	464,002	△ 3,845	-0.8%	11.0
保健体育費	253,922	186,363	67,559	36.3%	6.1
学校給食費	553,884	479,764	74,120	15.4%	13.3
合 計	4,166,080	3,843,132	322,948	8.4%	100.0

Ⅱ 点検及び評価について

はじめに

南城市教育事務点検評価委員会は、令和6年度南城市教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、令和7年8月6日に教育長より諮問を受け、以下のとおり評価委員会を開催し審議を行った。

点検評価委員会では、教育長を本部長とする教育事務点検評価業務実施本部より「令和6年度南城市の教育施策」に掲げる事務事業の中から抽出した10事務事業を対象に、①妥当性、②効率性、③有効性のある事務事業であるかの視点から、5回の会議を開催し、審議を重ねてきた。

審議に際しては各課から提出された「事務点検評価シート」と関係資料をもとに、主管課長より事務事業の概要、目的、対象・手段、成果、事業コスト（事業費の内訳・執行状況）、達成度、今後の方針や改革・改善案等の説明とヒアリングを実施した。その結果については、総合評価（内部評価）と照らし合わせたうえ、外部評価と意見書をまとめた。

教育委員会におかれては事務事業評価の結果を踏まえ、教育長に委任された事務、その権限に属する事務の適正管理及び執行に努めるとともに、教育行政の計画立案、事務事業の効率化、改革改善に取り組み、教育施策を展開していただきたい。

令和6年度南城市の教育施策に関する事務事業の点検評価については、別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員会

委員長 城 間 盛 善

副委員長 嶺 井 夏 美

委 員 當 山 勝 則

委 員 上 原 則 子

〈 別 記 〉

令和7年度南城市教育事務点検評価委員会による事務事業の点検評価

対象：令和6年度南城市の教育施策における事務事業

- | | |
|--|---------|
| (1) 学校教育施設整備計画の推進
○大里南小学校校舎増築事業 | (教育施設課) |
| (2) 学校教育施設整備計画の推進
○市内小中学校トイレ改修事業 | (教育施設課) |
| (3) 有形文化財の保存と活用
○国指定文化財の保存と活用 | (文化課) |
| (4) 市史編纂事業の推進
○学習会等の開催 | (文化課) |
| (5) 学校給食の充実
○学校給食の充実及び食育の推進 | (教育総務課) |
| (6) 小中学校教育の充実
○健やかな体を育む教育の推進 | (教育指導課) |
| (7) 特別支援教育の充実
○医療的ケア児受入れ体制の構築 | (教育指導課) |
| (8) 校区編成
○校区編成への取組 | (教育指導課) |
| (9) 南城市文化センターの管理運営
○文化センター活性化計画に基づく運営 | (生涯学習課) |
| (10) 国際性豊かな人材の育成
○E S L キャンプの充実 | (生涯学習課) |

事務事業の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価説明
(1) 大里南小学校校舎増築 事業 (教育施設課)	大里南小学校は既に多数の特別教室等を普通教室へ改修して教育活動を行っており、特別教室等が不足しているため、早急な設備が必要であり、公立学校施設整備国庫負担金(新増築)を活用し校舎増築事業を実施する。	内部評価	B	基本・実施設計業務、磁気探査業務は計画どおり完了した。工事については、学校との調整に時間を要したため、工事の進捗が遅れ事業費を繰り越したが事業に影響はでていない。
		外部評価・意見書	B	基本・実施設計業務、磁気探査業務が完了したことは、評価します。 今後は校舎増築工事における安全・品質・工程管理を徹底し、計画通りの完了に向けて取り組んでもらいたい。
(2) 市内小中学校トイレ改修事業 (教育施設課)	家庭でのトイレ環境に近づけるため和式トイレを洋式化することにより、教育環境の改善を図る。(佐敷小学校、佐敷中学校、大里中学校(武道場))	内部評価	A	実施設計から工事まで年度内に完了した。
		外部評価・意見書	A	利用頻度の少ない和式トイレを、より頻度の高い洋式トイレに取り替えることにより教育環境の改善を図ることができたことは評価します。 今後も、教育環境の整備がスムーズに取り組めるよう期待します。
(3) 国指定文化財の保存と活用 (文化課)	国庫補助事業を活用し、糸数城跡及び知念城跡の保存修理事業、佐敷城跡は民有地となっている用地の公有化事業を実施する。	内部評価	A	各事業とも計画通り事業を実施することができた。
		外部評価・意見書	A	国指定の文化財の保存と活用について、各事業とも計画通り実施できたことは評価します。 今後も文化庁・県文化財課と密に連携を取りながら、事業を進めていくことに期待します。

事務事業の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価説明
(4) 学習会等の開催 (文化課)	市史編纂事業における調査研究の成果を市民、児童生徒等を対象に講演会の開催や学校へのアウトリーチによる学習会を行う。	内部評価	B	民話劇で児童等に市内で採取した民話について伝えることができた。 学校教員に収集してきた戦争体験証言を活用して教材を開発するノウハウを共有することができた。ワークショップに参加した教員のなかで、通常授業のなかで南城市の沖縄戦に関する資料を活用する取組みを行う方もいた。
		外部評価・意見書	B	民話劇で児童等に市内で採取した民話について伝えることができ、学校教員に収集してきた戦争体験証言を活用して教材を開発するノウハウを共有することができたことは評価します。 市民や児童生徒へ向けた学習会等の実施、市の歴史文化の継承を図り市史編纂事業の意義を伝えられるよう期待します。
(5) 学校給食の充実及び食育の推進 (教育総務課)	児童及び生徒の心身の健全な発達に資するため給食センターで調理した給食を、市内公立小学校、中学校へ提供するとともに、学校における食育の推進をする。	内部評価	A	概ね計画どおりの給食を提供することができた。食育の授業においては、食に関する興味関心をもたせることができた。また、市内事業者等の協力で市内産の食材を取入れた給食の提供が可能となり、毎月第3木曜日に琉球料理の日を実施した。
		外部評価・意見書	A	安心安全な学校給食を無事に提供でき、市内産の農作物を給食メニューに取り入れ地産地消の推進に寄与したこと、また学校においては、栄養教諭による授業を行い、学校給食における食育推進事業が達成できたことは評価します。 学校栄養教諭、調理委託業者と一丸となり、衛生管理や作業工程の点検・確認作業を徹底し事故防止に努め、アレルギーを持つ児童生徒について栄養教諭及び教職員が共有し詳細献立表によるアレルギー対応の強化をすることを期待します。

事務事業の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価説明
(6) 健やかな体を育む教育 の推進 (教育指導課)	船越小学校における 小学校専科(体育科)加 配および県教委研究指 定校研究の成果につい て、公開授業、授業研 究会を通して市内全小 学校への波及を図る。	内部 評価	A	研究指定校の最終年度にあたり、公開授業や 研究報告発表会等を実施することができた。研 究事例や成果を発表することができ、市内各小 学校や県内小学校への波及につながった。
		外部 評価・ 意見書	A	体育科における教材や場づくりの工夫等、授 業改善が推進され、児童の授業への意欲を高め ることができたこと、公開授業や研究発表会 等、研究事例や成果を発表することができたこ とを評価します。 体育主任が参加可能な形での公開授業、授業 研究会の実施を促し情報共有をしながら市内の 共通実践を進めていくことを期待します。
(7) 医療的ケア児受入れ体 制の構築 (教育指導課)	市内幼児教育施設及 び小中学校に在籍する 医療的ケアを必要とす る幼児や児童生徒が安 全・安心して教育を受 ける機会の確保及び充 実を図るため、有識者 等で構成される小中 学校医療的ケア運営協 議会、庁内関係者で構 成される医療的ケア児 等定例会を開催する。	内部 評価	A	小中学校医療的ケア運営協議会を開催し、市 内学校に在籍する医療的ケアの実施状況報告、 「南城市立学校における医療的ケアの実施等」 に関するガイドラインの策定を行うことができ た。
		外部 評価・ 意見書	A	小中学校医療的ケア運営協議会を開催し、市 内学校に在籍する医療的ケアの実施状況報告、 「南城市立学校における医療的ケアの実施等」 に関するガイドラインの策定を行うことができ たことを評価します。 今後、ガイドラインの周知、理解及び実施の 促進を行い、教育委員会や学校のみではなく、 看護師が配置されているこども相談課と連携 し、就学前からの情報共有及び就学時の受け入 れ体制づくりを行うことに期待します。

事務事業の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価説明
(8) 校区編成への取組 (教育指導課)	在籍児童数が増加し続けている大里南小学校の過密解消と当該校の適正な教育環境の確保及び大里地区における教育環境の平準化を図るため、南城市学校教育審議会への諮問や地域の関係者と意見交換会及び説明会を実施する。	内部評価	A	南城市学校教育審議会では、早急な解消策として校区再編が妥当であるとの答申を受け、次年度は地域と意見交換会を実施する予定となっており、校区再編の合意形成に向けて進捗している。
		外部評価・意見書	A	南城市学校教育審議会から早急な解決策として校区再編が妥当であるとの答申を受け、次年度は地域と意見交換会を実施する予定となっており、校区再編の合意形成に向けて進捗していることは評価します。 今後とも地域との意見交換を行い、現状の共有と解消策について、地域との合意形成を図り解決策の方針を決定していくことに期待します。
(9) 文化センター活性化計画に基づく運営 (生涯学習課)	文化センターを中心とした文化振興施策に求められる教育視点を確認し、令和7年度から令和10年度までの具体的な取組（案）を作成する。	内部評価	A	文化センター運営委員会において令和7年度から令和10年度までの4年間におけるロードマップについて審議し教育の視点等を盛り込んだ計画を策定することができた。
		外部評価・意見書	A	令和7年度から令和10年度までの4年間におけるロードマップについて審議し教育の視点等を盛り込んだ計画を策定することができたことは評価します。 事業の取組について指定管理者側と連携を密にして取組んでもらいたい。
(10) ESLキャンプの充実 (生涯学習課)	市内在住の小学生（5・6年生）、中学生を対象に米国大学から招聘した講師による約1週間の宿泊型英語授業等を実施する。	内部評価	A	英語学習の機会を与えることにより、国際感覚を養うとともに、自己表現力を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図ることができた。
		外部評価・意見書	A	英語学習の機会を与えることにより、国際感覚を養うとともに、自己表現力を培い、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図ることができたことを評価します。 ESLキャンプの実施場所については、「名護青少年の家」と「玉城青少年の家」の活用するなど場所も持ち回りを検討し、多くの児童生徒の参加を期待します。